（第５面）

11. 資金移動業の種別

1　第一種資金移動業（　　年　　月　　日） （資金決済に関する法律第40条の２第１項の認可年月日 ：　　年　　月　　日） 2　第二種資金移動業（　　年　　月　　日） 3　第三種資金移動業（　　年　　月　　日）

（記載上の注意）

１．行おうとする資金移動業の種別の番号を○で囲むこと。

２．資金移動業の種別の年月日は、登録年月日又は変更登録年月日を記載すること。

（第６面）

12. 資金移動業の内容及び方法

⑴　資金移動業の内容及び方法

［表略］

（記載上の注意）

１．「資金移動業の名称」は、資金移動業の種別を括弧書で併せて記載すること。また、「資金移動業の名称」が二以上ある場合には、その名称ごとに、⑴の表を作成すること。

２．～９．　［略］

10. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第６面の次に添付すること。

（第７面）

⑵　未達債務算出時点、履行完了額算出時点、算定期間、未達債務算出方法及び供託期限

（記載上の注意）

１．「未達債務算出時点」とは、第９条の９第１号に規定する未達債務算出時点をいう。

２．「履行完了額算出時点」とは、第11条第４項第２号に規定する履行完了額算出時点をいい、同項（同号の規定に係る部分に限る。）の規定により第一種資金移動業に係る未達債務の額を算出する場合に記載すること。

［加える。］

（第５面）

11. 資金移動業の内容及び方法

⑴　資金移動業の内容及び方法

［同左］

（記載上の注意）

［加える。］

１．～８．　［同左］

９．記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第５面の次に添付すること。

［加える。］